

緊急事態宣言解除にともなう当社の対応について

京都府・大阪府・兵庫県の緊急事態宣言の解除にともない、4月25日から対応して
いました当社の次の体制を6月21日から通常勤務体制に戻します。

- ・当社の従業員を2班に分けて、出社する班と在宅勤務する班が交互に勤務すること
とで従業員間の感染防止を図る。

対応期間中は、お問い合わせ等お客様には、ご不便をおかけしました。

しかしながら、新型コロナウイルスの脅威は未だ収まっていません。

当社は、今後も感染防止対策に努め、ガスの安心・安定供給を継続して行きます。

2021年6月

株式会社 長田野ガスセンター

代表取締役社長 伊藤 雅樹